

## 景観形成基準によるチェックリスト【開発行為】

措置状況(太枠内)について記入してください。

※項目の(P〇〇)は「山武市景観ガイドライン」記載されているページです。

項目	景観形成基準	配慮状況(具体的内容、実施しない理由など)		確認
(P26 ~27)	法面はできる限り緩やかな勾配とし、周辺の植生と調和した緑化を施す。	<input type="checkbox"/> 配慮した		
		<input type="checkbox"/> 配慮しない		
		<input type="checkbox"/> 該当なし		
	巨大な擁壁が生じないよう、自然地形を活かすなどの配慮をする。	<input type="checkbox"/> 配慮した		
		<input type="checkbox"/> 配慮しない		
		<input type="checkbox"/> 該当なし		
	擁壁は周辺景観と調和した形態及び素材とする。	<input type="checkbox"/> 配慮した		
		<input type="checkbox"/> 配慮しない		
		<input type="checkbox"/> 該当なし		
	造成等に際しては、できる限り既存樹木の保全に努める。	<input type="checkbox"/> 配慮した		
		<input type="checkbox"/> 配慮しない		
		<input type="checkbox"/> 該当なし		
外構 ・緑化 (P30)	重点地区における道路境界部分は、魅力的、かつ、安全安心な空間とするために、透過性の高い塀や生け垣とする。	<input type="checkbox"/> 配慮した		
		<input type="checkbox"/> 配慮しない		
		<input type="checkbox"/> 該当なし		